

## 平成22年度第2回函館市福祉計画策定推進委員会次世代部会会議概要

日 時 平成23年2月21日(月)午後6時30分

場 所 市役所8階第2会議室

### 報告事項

- (1) 委員の変更について(函館市民生児童委員連合会 瀧中委員 数又委員)

### 協議事項

- (1) 函館市次世代育成支援後期行動計画に基づく施策の実施状況について  
事前配付資料
- (1) 式次第
- (2) 函館市次世代育成支援後期行動計画に基づく施策の状況について(資料)
- (3) 前期計画に基づく施策の状況について(参考資料)

出席委員(12名)

相澤委員, 阿部委員, 碓委員, 数又委員, 須藤委員, 高田委員, 玉利委員,  
長谷川委員, 原子委員, 土方委員, 三浦委員, 山田委員

欠席委員(3名)

飯田委員, 岩塚委員, 吉田委員

報道機関 なし

傍聴者 なし

### 事務局職員

福祉部子ども未来室 丸山室長

次世代育成課 船水課長, 宿村主査, 關主事

子育て支援課 柴田課長, 細越主査, 寺尾主査

保健所健康づくり推進室 佐藤室長, 天羽参事

健康増進課 五十嵐課長

## 会議概要

### 1 開会

### 2 報告事項

- ・(委員の欠席について)
- ・(配付資料の確認)
- ・(委員の変更について)

### 3 協議事項

#### 部会長

- ・ 協議事項は「函館市次世代育成支援後期行動計画に基づく施策の状況について」である。事務局から説明をお願いしたい。

#### 事務局

(資料について説明)

#### 部会長

- ・ 事務局から資料について説明をいただいたので、意見等をうかがいたい。

#### 第1 地域における子育て支援

#### 玉利委員

- ・ P.2(2)「私立幼稚園における季節学童預かり事業」および「幼稚園における託児事業」について、目標は10か所となっているが、21年度実績では3か所になっている。目標値まで開きがあるが、今後どのようにしていこうと考えているのか。

#### 事務局(次世代育成課長)

- ・ は総務課、 は総務課、教育指導課の所管となるので、後日所管課から回答させていただきたい。

#### 原子委員

- ・ P.2の～の各事業について、「ニーズの把握に努め事業化を検討する」と記載されているが、ニーズ把握の方法や期間についてはどのように考えているのか。

#### 事務局(次世代育成課長)

- ・ 「の赤ちゃん休憩所設置事業」については、現在アンケート調査を実施しており、この結果を受けて検討していきたい。  
「のあおぞらひろば事業」については、23年度に向け、子育てサロンにおいて身近な地域での子育て支援として、町会館や公園等を活用する事業の実施を検討中である。地域に根付いた事業として展開できればと考えている。

(事務局(次世代育成課長))

「お父さんのための子育て講座」については、市が設定した課題に市民団体が企画し提案する企画部所管の補助制度の一つで「市民とつくるエンパワーメント補助金」というのものがあり、平成22年度に「地域における子育て支援の充実」ということで課題を提示したところ、1団体から企画が提出され、22年9月から事業が開始された。お父さんのための子育て講座という名称ではないが、父親の育児参加に視点をおきつつ事業を実施している。

「の子育て応援券プレゼント事業」については、来年度以降の早い時期に事業を実施していきたいと考えている。

高田委員

- ・ 教育委員会所管の事業について質問したいが、よろしいか。

三浦部会長

- ・ 子ども未来室がまとめ役として、答えを持って当部会に出席していると認識しているが、いかがか。

事務局(次世代育成課長)

- ・ ある程度の予測される質問については答えを持って臨んでいるが、細かい部分については後ほど書面で回答をすることをお願いしたい。

高田委員

- ・ P.3「放課後児童健全育成事業」について、21年度から22年度にかけて1か所増えているが、利用者は18名しか増えていない。その原因について分析しているのか。

事務局(次世代育成課長)

- ・ 内容を把握していないので、生涯学習課に確認した後に回答したい。

高田委員

- ・ 意見であるが、公立の施設が民営化されたことで、有料化され1万数千円の保育料が生じたことでやめる人が出て、人数が減ったという分析がある。

そのような状況のなか、地域によっては待機児童が発生していると聞いている。計画的に事業を進めるべきではないかと感じている。子どもが学童に入れるかどうかと戦々恐々としている地域があり、実際に抽選のために利用できない人がいると聞いている。

相澤委員

- ・ P.2「乳児家庭全戸訪問事業」において対象者数が1,915人と相当数が対象となっている事業で、アンケート調査の「気持ちが楽になった」という回答が

28%ということで、必ずしも利用者の満足度が高くないが、改善点が盛り込まれているのか。

#### 事務局（健康増進課長）

- ・ 複数回答ではあるが、「気持ちが悪くなった」というのが28%であり、ほかに「話を聞いてもらえて満足した」という方が35%程度いる。「地域の子育て情報が得られて良かった」という方もいたので、そういう部分も踏まえ、実施していきたい。

#### 相澤委員

- ・ その半数に満たない状況で一定の評価をくださるべきなのか。別事業のアンケートでは60数%で一定の効果があったという分析がなされていたが、数字的に開きがあるなかで、同じとらえ方でよいか疑問である。

#### 三浦部会長

- ・ ただいまの発言は意見ということで承る。

#### 原子委員

- ・ P.1の「家庭的保育事業」について、函館市は待機児童がいないということで他都市とは違う部分があると思うが、「地域の状況に応じて事業化を検討する」ということなので、地域の状況をどのようにとらえているのか。また、最近いろいろな地域で家庭的保育事業の良さを示して実施しているようだが、その辺を加味して、こういった方向性で検討するのか。

#### 事務局（子育て支援課長）

- ・ 家庭的保育事業については、国は待機児童対策として進めている部分がある。函館市においては、待機児童は発生していない状況であるので、市内については、認可外を含めた各種保育所に加え、季節保育所を設置するなどで充足している。ただし、4支所地域については、保育園の統合により、保育所までの距離が遠くなることから、同地域での事業実施の可能性があったが、バスを2台運行するというで解決されたものである。

南茅部地区において保育所が2か所あるが、児童数の推移はここ数年同じような経過をたどっており、児童数からみて統合するという状況には至っていないので、そういったところの児童数や地域性を見極めたいと考えている。

#### 原子委員

- ・ 市街地域では待機児童はいないというおさえでいるが、お母さん方から聞くと、希望通りの保育所に入っていないと聞くし、また、近所で短時間子どもを見てくれる、家庭的保育をしてくれるところに頼みたいという意見も聞かれる。そのあたりについて、今後どのような方向性で進んでいくのか。また、家庭的保育事業を行う

人へのサポートについてどのように考えているのか。

事務局（子育て支援課長）

- ・ 家庭的保育事業の今後については、地域性を勘案のうえで検討していくが、国が示している制度等においては、経費や人的なサポートなどが必要になるので、それを含めて検討していきたい。なお、一時的な預かりについては、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業を実施している。

三浦部会長

- ・ 国の考え方と函館市の現状が違うため、ニーズに対応しきれない面があり、これが課題のようだ。

## 第2 母子の健康確保と増進

山田委員

- ・ P.12「周産期母子医療センターとの連携」について、周産期死亡率の目標が「0.0」となっているが、達成不可能な数字である。日本の周産期医療は世界一といわれているが、助からないのはほとんどが染色体異常等の危険要因を持った子どもである。

三浦部会長

- ・ 計画として数字が載っているとすれば、山田委員がおっしゃったことを踏まえて今後のあり方、計画そのものの目標設定の仕方の段階で考えていただきたい。

山田委員

- ・ 例えば、「全国レベルより低い値をめざす」や「日本一の県の数字をめざす」なら分かるが、「0」という値は無理である。

長谷川委員

- ・ P.12の「産後うつ・育児支援事業」について。今、高齢出産の方が多く、核家族も増えている。例えば、家庭生活が大変なうえに子どもも育てなくてはならない。しかも、子育てに不慣れという方が結構いらっしゃる状況だと思う。このため産後うつに対してもっと支援をすべきと思う。

これが前期計画では未登載とあるので、今の函館市の状況はどのようになっているのか。また、この事業の実施でどの程度支援されるのか。

事務局（保健所参事）

- ・ 「産後うつ・育児支援事業」については、出産後の退院時に母親の状況が心配であったり、保健所での支援が必要と考えられる方について病院から保健所に連絡をいただくことになっている。連絡をいただいている数は年々増えてきており、平成21年度は267人に訪問している。

なお、先ほどのご質問にもあった、「こんにちは赤ちゃん事業」についても、産後うつや虐待の予防のための事業である。

長谷川委員

- ・ 産後うつは急に赤ちゃんができてどうしたらよいか分からないという不安などとの関係がある。さらに、体の調子が良くないという状況のなかで、産後うつが生じる。今後さらに増えていくのではないか。

山田委員

- ・ チェックリストなどを使って判断しているようだが、いつ実施するのか。退院の時か。

事務局（保健所参事）

- ・ 産科で入院中に記入していただき、その数値が高い場合に病院から保健所に連絡がくることになっている。保健所では訪問するときに、それらのチェックリストを参考に母親の支援をしていく。出産前から気分的なうつ傾向があるなどで治療している方もいらっしゃるし、産後の色々な変化でマタニティーブルーになったり、育児不安からうつ傾向になったりという方は確かにいらっしゃる。病院からいただく報告数は増えてきており、私どもの方でも必要に応じて継続して支援している状況である。

### 第3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備

相澤委員

- ・ P.17(3)「屋内体育館暖房設備整備」の整備済校数が57校となっているが、26年度以降も整備がなされない学校は何校になるのか。

事務局（次世代育成課長）

- ・ 現時点での小・中学校数を合わせると75校であるため、18校が未整備となる。

相澤委員

- ・ 多くの予算がかかる事業であるが、相当数の学校が体育館の暖房がない状況で、冬であれば外と変わらないような気温の中で体育の授業を行っている。それに対して、年度ごとに1校程度の改善計画では、時間がかかりすぎる。その辺の対応策を加速できないか。

三浦部会長

- ・ ご発言は暖房整備についてだが、子どもが毎日学ぶ場の整備が大変遅れている。これについては皆さん異論はないと思う。確かに予算は厳しいだろうが、将来を担う子どもが勉強する場所、健やかに育つ場所であるので、要望として申し上げておく。

#### 玉利委員

- ・ P.18(5)「 保育の質の向上」について、「幼児教育の充実」の項目に含まれているため、幼稚園も含まれると思う。当事業に係る研修については子育て支援課が担当していると思うが、幼稚園も対象としていただきたい。今のところそういう姿勢は見られない。教育委員会にも伝えていただきたい。

#### 第4 子育てを支援する生活環境の整備

#### 三浦部会長

- ・ 小、中学校長会から出席いただいている各委員から意見はあるか。

#### 碓委員

- ・ まだ課題はあるが、教育委員会と校長会との連携はあり、そういう部分では要望事項等として挙げた部分について、対処が進んでいる。

#### 阿部委員

- ・ 計画に乗っている部分については連携してやっていただいている。
- ・ 個人的な意見だが、バリアフリー化するというのは、障がい等に合わせて特別な措置をするという考え方であり、それよりも誰でもが気にしないで使えるようなユニバーサルデザインの考え方を少しずつ取り入れていく必要があると考えている。

#### 相澤委員

- ・ 市の事業の展開にあたっては色々な場所に出向いたり、市民に集まっていたりして実施されていると思うが、その時に、町会館の活用はできないか。というのは、町ごとに会館があるが、私が子どもの頃に比べると、そこに町民が集う機会が非常に減り、活用されていない。

例えば高齢者の方の市電やバスの割引証は毎年更新しなくてはならないが、手続きに行くのに非常に大変だという声がある。そういった部分で、会館は町の持ち物だと思うが、市は助成金等出していることから、市の職員がそこに出向いていって窓口を開設できないか。

また、町会館で子育てサポートのサロンをやるとか、そういうことを検討していけば、地域のボランティア、地域住民と一体的に進めていくことができるのではと考えている。今回の計画には盛り込まれていないが、地域との連携推進という観点から今ある町会館の活用ということを含わせてその助成金について検討していただければと思う。

#### 三浦部会長

- ・ 町会館を活用し、町会会員の協力のもとに、進めていくということはまさに地域福祉の考え方である。次世代育成計画には地域福祉の視点は非常に重要なことである。そういう意味で町会連合会の須藤委員はどのように考えるか。

#### 須藤委員

- ・ 日吉町在住だが、バスの割引証の更新では湯川支所まで行かなければならないので大変である。手続きは本人のみで、代理では受け付けてもらえないので、地域で町会館や集会所、小学校などを活用していただければ助かる。

うちの町会から小学校に入学する子どもは、以前は60人から70人いたのだが、最近では4、5人しかいない。お祝いをするのも寂しい。子どもが減り、高齢者が増えてきているので、バスの割引証の件もぜひ実行していただければと思う。

#### 事務局（子ども未来室長）

- ・ 交通利用証の更新については今でも町会ごとにやっている部分もある。
- ・ 3月の更新時期に会館に職員が出向いて、そこで更新を行っている。

#### 相澤委員

- ・ 私が聞いているところでは、市内の2か所程度と聞いている。

#### 三浦部会長

- ・ 全市で実施しているのではないのか。

#### 事務局（子ども未来室長）

- ・ 全ての町会ではない。

#### 三浦部会長

- ・ これは市内全域をめざすべきである。そういう意見が多かったということを受け止めておいていただきたい。

#### 山田委員

- ・ P.21「(1)交通安全教育の推進」について、今日、本町からここに来る間に大人が3人程、赤信号を無視して横断歩道を渡っていた。ぜひ大人にも教育をしていただきたい。子どもは良く見ているので、大人が良い見本とならなければならない。

### 第5 仕事と生活の調和の実現

#### 三浦部会長

- ・ この章については、後期計画を策定する段階でも委員の皆様から建設的な意見が出て、行政はもちろんだが、民間企業、労働団体、市民ひっくるめての取り組みが必要との結論に達した。この計画そのものがそういう位置づけだと思うが、そういう意味で重要な部分である。
- ・ 「仕事と子育ての両立推進フォーラム」については、今後検討するとのこと説明があったが、ぜひ計画策定時の我々の意見を生かすようお願いしたい。



## 第6 特別な援助を要する家庭への支援

### 相澤委員

- ・ P.26(4)「放課後児童健全育成事業における障がい児保育」について、対象となるのが施設改修と備品購入とあるが、この中には人件費、人的配置ということが当然含まれるべきである。というのは、障がい児を受け入れるときに、最低基準の指導員数では無理があるので、人員配置を増やさなければならない。しかし、人件費は額が大きくなるので、民間の学童保育所ではなかなか受けられない。私の聞いているところでは、基準人数以下であれば補助の対象とならないということが以前にはあったようであり、その辺について改善を図ることがこの事業を推進するうえで必要だと思うが、どうなっているのか。

### 高田委員

- ・ 学童保育に携わる立場からお話したい。
- ・ 現在は1年間で139万円程の委託料が加算になるはずである。今問題になっているのは、障がい児が何名でも額が変わらないので、一人しか加配できない。障がいの内容も様々であるので、対応が難しいということである。
- ・ 障がい児のみを受け入れる学童が市内に1か所ある。そこは通常の委託料に加え、障がい児を受け入れる加算があるが、一人分しか加算されないのに、指導員は多数必要となるので大変だと聞いている。そういう状況であるが、そういう施設が欲しいという声は結構上がってきている。

### 三浦部会長

- ・ 現時点で21か所というのはまだまだ足りないのか。

### 高田委員

- ・ 恐らくまだ希望者はいると思う。

### 事務局（次世代育成課長）

- ・ いまの部分については、目標の見直しという部分も含めて検討したい。
- ・ 学習障がいのお子さんが増えてきているので、そういう部分では学童保育における障がい児保育というのは、目標値の見直しと、施設改修や備品だけではなく、人的配置の部分の見直しという声も上がっているので、生涯学習課に伝えたい。

### 阿部委員

- ・ P25「はこだて早期療育連絡会」について、連絡会は今年度に3回開かれているようだが、連絡会の構成や審議の内容を簡単に教えていただきたい。

事務局（健康増進課長）

- ・ 今手元に資料がないので、概要程度しか答えられないが、保育士、療育センターの先生、青柳学園の担当などである。内容はその都度決めているが、最近では、青柳学園でのことばの教室について今年度の実績報告をいただいた。

阿部委員

- ・ P.7(2)「すくすく手帳」について、これは就学前の児童全員に渡っているのか。

事務局（次世代育成課長）

- ・ 全員にお配りしているものではない。基本的には、保健所の乳児家庭全戸訪問事業においてお渡ししているもので、事業が始まった平成21年度以降に生まれた方には全員配付している。それ以前に生まれた方については、保護者の希望に応じて配付している。

阿部委員

- ・ このすくすく手帳には軽度発達障がいの支援センターの情報や、指導計画などが書き込めるシステムになっている。

事務局（次世代育成課長）

- ・ すくすく手帳のなかには、市で作成した「ぱーそなるすけっち」の一部を盛り込んでいる。北斗市で作成した療育カルテと同様のもので、障がいを持つお子さんの保護者が記録できるものである。「お子さんの発達が気になるとき」というページを設けて発達障がいの説明や、生育歴などを書き込めるようになっているので、ぜひ活用していただきたい。

## 第7 母子家庭等の自立支援

三浦部会長

- ・ 民生児童委員連合会の数又委員は普段の活動から母子家庭等の状況について何か感じることはあるか。

数又委員

- ・ 子育てに全く自信がないというか、私が勤務する学校現場でも、保育園からの引継ぎ書で「子どもに関する関心がない」とか、「3歳児健診で保健所から指摘を受けている」といった記述がたくさんある方がいるが、そういうお母さんほど母子ホームなどを活用していただきたい。今の時代にこのように集団でいろいろなことを身に付けようとする母親は少なくなっている気がする。

（数又委員）

- ・ P.1「子育てアドバイザー養成・活用推進事業」について、123名いるということだが、どういう活躍の場があるのか、また、自分の住んでいる地域にどのような方が子育てアドバイザーとしているのか。

#### 事務局（次世代育成課長）

- ・ 子育てアドバイザーについては、今年度までで合計123名の認定をしている。主な活動場所については、児童館で行われている幼児を対象にした子育て支援の場を設けており、こちらの企画・立案、実施等を行っている。また、児童館独自で行っている子育て支援事業についてもサポートに入っている。さらには、お母さんの社会参加をサポートするということで、子育てに関する講演会での託児や、先ほどから話が出ている乳児全戸訪問事業でアドバイザーが活躍している。保健所での離乳食教室や3、4か月健診時のサポートなどもお願いしている。
- ・ 地域にどのようなアドバイザーがいるかについては、名簿は市民の皆さんに公開していないが、今のところ児童館を中心にアドバイザーに活躍していただきたいので、養成したら終わりではなく、その後のフォローも実施している。

#### 土方委員

- ・ 母子寡婦への貸付制度があるが、これについて、だいぶ生活が厳しいなかで、去年よりもかなり多くの貸し付けがあるが、予算は充分に取っているのか。

#### 事務局（子育て支援課長）

- ・ 母子福祉資金・寡婦福祉資金貸付金については、22年4月の実績で、21年度実績の1.5倍を超える申し込みがあり、当初予算では対応しきれないため、補正予算で約1.5倍の要求をして、議決されたところである。

#### 土方委員

- ・ 返還についてはどのようになっているか。

#### 事務局（子育て支援課長）

- ・ 全国でもかなり下の方に位置する償還の状態である。そもそも経済的に自立するための制度であるが、お金が足りないとお子さんを学校に入れられないということがあるので、償還について、お子さんも一緒に面談をしたり、説明や収入状況等の確認を入念に行うことも含めて、償還能力について総合的に確認していきながらお貸ししていきたい。

### 第8 子育てに伴う経済的負担の軽減

#### 高田委員

- ・ P.29(2)「 保育所保育料の軽減」について、保育料のA、B、C段階の方、所得税非課税に該当する方はどれくらいいるのか。

#### 事務局（子育て支援課長）

- ・ 現状では保育料が無料の方、A、B階層と函館市の保育基準では呼んでいるが、今年度の2月現在では33%程である。

高田委員

- ・ 所得税非課税の方は。

事務局（子育て支援課長）

- ・ 所得税非課税の方を含めると48%位である。

高田委員

- ・ 国は保育園を卒園して学童保育に切れ目なく移行できるようにとしているが、学童保育には保育料を減免する制度がない。そのため、それまで無料だったり、5,000円程度の保育料だった人が15,000円の学童保育料になり、払えなくなるということがある。教育委員会に一応言っただけではいるがなかなか進んでいない状況だ。

三浦部会長

- ・ いろいろなご意見、ご指摘があったので、所管の部局に伝え、今後の施策に役立てていただきたい。

玉利委員

- ・ 最初に質問をしたところ、担当者が出席していないため、書面で回答したいということであった。しかし、担当の方がいると丁寧に答弁してもらえ。こうなると、質問しても答えがないというのが分かるので、議論にならないし、意見を言っても無駄である。そういった状況をみなさんはどう思っているのか。

子育て支援は医療・教育・福祉・保健と多岐に亘っているので、課をまたいでやらなければならない状況で、それを機能させる部署がないのかと思う。今のままではダメなのであれば、この次世代部会でそういった組織立てを函館市に作って欲しいなというのを感じる。それを実現したのが子ども未来室だと思うが、子ども未来室を設置したことによって進んでいるかということはまだ不十分だと私は思うが、その辺について皆さんがどのように考えているのかと思う。今出席されている方がそれぞれの仕事をまっとうしているのは分かるのだが、釈然としない。

三浦部会長

- ・ 本日出席している子ども未来室、保健所、それ以外に教育委員会など、多くの所管部局がある。本日は出席していなくても、この計画を策定するにあたっては参画してまとめてきているのだが、玉利さんがおっしゃっているのはどういうことか。

玉利委員

- ・ 子育てのことを考えたときに、今現在ある組織では充分に対応しきれないというのであれば、変えていくべきだと思う。実際にほかの市町村ではいろいろ工夫して進んでいるところもある。

三浦部会長

- ・ 市の担当組織のあり方についてか。

玉利委員

- ・ 子育てに対する窓口など，もう少し工夫しても良いと思っている。地域福祉との連携についても話し合えば，課をまたいでやる部署もあれば，進んでいく話もあるだろうが，今のままであれば，だんだんと遅れるのではという気がしている。

三浦部会長

- ・ 玉利委員のお気持ちも良く分かるが，現実論として窓口が一か所あって，きちんとそれが庁内の窓口としての機能を果たして常に連携をとりながら，いただいた意見については，充分議論してお答えをするという風になっていけば，良いと思う。

玉利委員

- ・ 答えが欲しいわけではなく，こういう議論をしているときにそれを総括する部署があってもいいのではないか。

三浦部会長

- ・ 私は子ども未来室がそれに近い位置にいると思うし，その役割を果たさなくてはならない。

事務局（子ども未来室長）

- ・ 玉利委員がおっしゃっているのは，子ども未来室というより，もう少し大きな組織で，例えば，計画に登載している事業や政策などを関連のある保健所や教育委員会の一部など，子どもに関連するような政策をまとめてやれるような組織を作ったらどうかという想定でおっしゃっているのかと思うが，そうであれば組織の話となるので，今すぐお返事するのは難しい。

三浦部会長

- ・ 計画はそういう仕組みで作ってきているから，それはそういう認識でなければならぬ。組織がうまくいっていない，将来こう直した方が良いという意見であればそれはそれとして受け止める。

相澤委員

- ・ 次世代計画の関係では，骨格を作り，その骨格に基づいて施策が作られていくが，その施策を所管する部署が今日出席していれば，骨格とダイレクトに施策提案されていると思うが，教育委員会などについて話題になったときには後日回答するという流れである。作った骨格に対して，ほかの部局の人たちはそれぞれに任されている

る部分があるのではないかと。そう考えると、子ども未来室が施策づくりの骨格をつくるということにも関わらず、中身によっては進むものと進みづらいものがあるのではないかと。そこら辺の部分をどう解消していくかというのがやはり子ども未来室が主体となって進めていくべきだと思ふし、要望を言わせてもらえば、関わる部局の方はこの場面に出させていただいて、直接協議できれば良いと思う。

事務局（子ども未来室長）

- ・ 今日皆さんの話をうかがっていても、教育委員会に関連するご意見も多いため、今後、生涯学習部、学校教育部にも出席をお願いしていきたい。

三浦部会長

- ・ 会議への臨み方、計画策定推進にあたっての市の取り組み方について意見があったということで受け止めていただきたい。

事務局から

（今後の計画の進め方について）

三浦部会長

- ・ 私は去年の計画策定にも携わり、委員の皆さんから計画の内容のあり方、ワークライフバランス等の新しい部分についてもご意見をいただいた。特に印象に残ったのは、この計画を着実に進めるのは、行政はもちろんだが、市民、企業、地域活動団体、労働団体などの効果的な連携が重要であり、地域社会全体で次世代育成支援対策に取り組むための仕組みづくりが必要であるということである。

当部会での議論を経て、全体会および検討結果報告書の提出時に市長に申し上げたのは、この計画の推進については福祉部はもちろん、庁内の多くの関係部局が横のつながりを作っていっていただきたいということ。そして、外部の団体、商工会議所、企業、市民と充分連携をとりながら進めるということ。それで初めて福祉のまちづくりが出来るということを経済委員会の意見と認識して申し上げた。

今、地域社会全体で次世代育成支援対策に取り組んで行く仕組みが必要であると事務局からお話があったところである。そういう意味で、まずは市民全体に周知徹底して、市民の意識改革を図ることが必要であるということを経済計画策定推進委員会でも申し上げた。

そのようなことで子ども未来室にご意見を申し上げたが、今、お話があったところでも、庁内の連携にとどまっている。私が申し上げたのは、市民、市内全域、市民総ぐるみのまちづくりということが、この委員会の意見でも出たものである。それを繰り返し言ってきている。そういう意味であらためてこの計画の推進について本腰を入れて取り組んでいただきたい。そういう狙いでパンフレット、リーフレットを作成したのであれば、市民がそれをどう読んで理解をしたかの確認が必要ではないか。市民の意識が変わって行動が変わる。行動変容があって、初めて計画の実践がされたことになる。

先ほどの話のなかに市役所の出前講座の利用促進があった。出前講座というのは、市民の要望に対して開催されるものであり、私は逆だと思う。こちらから出掛けていって市民を引き込んで市民の意識を変えていくという視点に立たないとまちづくりはできないと考える。

#### 子ども未来室長

- ・ 本日は忙しいところをお集まりいただき、非常に有益な、また、厳しいご意見、ご指摘をいただき感謝申し上げます。いただいた意見をもとに、これからますます施策を有効なものにするため、推進に力を入れていきたい。

今後も会議を開催することになるので、その時にもどんどん意見をいただきたい。本日は感謝申し上げます。

#### 4 閉会